



**【変更理由】**

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成11年1月29日付け林野経第4号林野庁長官通達）一部改正により2の（6）伐採総量の表の再掲として市町村別内訳表を新たに記載することから変更するものである。
- 2 効率的な路網整備の推進のため路線計画を変更する。

**【変更項目及び頁】**

- 2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量  
（6）伐採総量 ..... 1
- 3 林道の整備に関する事項 ..... 2

(6) 伐採総量

(再掲) 市町村別内訳

(単位:m3、ha)

市町村名	林 地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
鶴岡市	11,734	76,508 (1,038.63)	88,242				
酒田市	10,046	115,996 (1,250.59)	126,042				
庄内町	4,563	16,053 (179.81)	20,616				
遊佐町	12,747	58,005 (548.38)	70,752				
計	39,090	266,562 (3,017.41)	305,652				

※市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

※( )は、間伐面積である。

3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	改良	倉 沢	庄内 民地～140へ	1,000	
	改良	山 元	庄内 1103か～1106よ	1,000	
	改良	奥 山	庄内 1027り1～1031に3	1,000	
	計			3,000	
その他	開設	東 山	庄内 55に3～れ	1,500	
	開設	雨 嵐 山	庄内 155は2～153く1	1,980	延長追加
	開設	川 内	庄内 151こ～は	2,500	
	開設	岳 の 腰	庄内 1018な～て5	1,200	
	開設	熊 の 川	庄内 1015い～た	800	
	開設	小 平 滝	庄内 1104れ2～れ	500	
	開設	白 滝 沢 支 線	庄内 1104れ2～1105い	1,800	
	開設	西 鳥 海	庄内 1004つ～1005わ1	1,500	
	開設	前 山	庄内 1072ろ～1073い17	2,000	追加
	開設	清 水 田	庄内 民地～174ろ	200	追加
	開設	小 祓 川	庄内 43そ～43く5	1,300	追加
	開設	鯛 口 沢	庄内 142れ～142ろ	1,100	追加
	計			16,380	
計	開設			16,380	
	改良			3,000	